

令和4年度

事業計画書

(総括)

社会福祉法人 泉寿会

今年度、特別養護老人ホームいずみ苑では下記の内容を目標といたします。

- 1、稼働率目標 95% (1日平均利用者数 66.5名) 以上。
- 2、感染症対策の強化(陰圧室の導入)
- 3、認知症専門ケア加算の所得に向けた研修の取り組み

## 1、稼働率 95%以上について

施設稼働として、平均稼働率95%以上(1日平均利用者66.5人)を目標とします。令和3年度は長期入院または看取りの入居者が多く出た事と、新型コロナウイルス感染症の対策の為、入所するまでの時間が掛かり、急激な稼働の低下となっております。

今年度の対応と致しましては、感染予防に務めながら受け入れの簡素化を行い、長期入院時や退所後の空室を、入所や空所利用で早急に対応し稼働率の維持、向上を行っていきます。又、千葉市・若葉区・あんしんケアセンター等の行政からの難解ケースや緊急受入れの相談に対しても積極的に受け入れを行い、地区のセイフティーネットとしての役割行ってまいります。

## 2、感染対策強化について

B C Pをもとにした訓練(シュミレーション)を半年に1度開催をして、感染者がでた時の初動(隔離居室の対応方法・ガウンの適正な脱着方法等)の訓練を実施し感染対策強化に努めます。又、陰圧室の導入に伴い感染者が出た場合も早期に収束できるよう対応してまいります。

## 3、認知症専門ケア加算の所得に向けた研修の取り組み

認知症対応力の一層の向上と加算取得を目的とし、認知症介護研修の受講を推進してまいります。

### 1) 介護職員(3年目以上)認知症介護実践研修受講の必須

認知症介護に必要な知識と技能を習得する事が出来る研修となります。

3年目以上の介護職員に対して必須の研修として位置づけ2年間以内に必ず受講できるよう指導してまいります。

今年度、ケアハウスいずみ苑では、下記の内容を目標といたします。

- 1、感染予防対策の強化
- 2、居室への引きこもり防止支援
- 3、稼働率の向上

## 1、感染予防対策の強化

感染症が施設にもたらす被害は甚大となるケースが多いことから、感染症発生時のBCP（事業継続計画）の作成を行います。又、感染症発症時に必要な衛生物品（使い捨てマスク・使い捨てガウン・アルコール消毒等）は備蓄品として施設にて管理を行います。BCPをもとにした訓練（シュミレーション）を半年に1度開催をして、感染者がでた時の初動（隔離居室の対応方法・ガウンの適正な脱着方法等）の訓練を実施し感染対策強化に努めます。

## 2、居室への引きこもり防止支援

感染予防に尽力しながら、お部屋に閉じこもりがちにならないようにカルチャースクール・行事への参加して頂けるように声かけ行っています。

### 1) 定期開催の行事への声かけ

カルチャースクールや行事への参加はホワイトボードへの自己申告になっておりますが、個別にお声かけを積極的に行い、多くの方が参加して頂けるようしてまいります。

### 2) 専門職によるリハビリ

個別リハビリとして、柔道整復師資格を取得している職員が、身体の状況を確認し、計画立案してリハビリを行ってまいります。健康が維持できるようにリハビリ教室に力を入れてまいります。

## 3、稼働率の向上

今年度は90%以上の稼働率をめざし、各区の地域包括支援センターに定期的に空き情報・行事・カルチャースクール内容等の発信を行い、ご利用者様をご紹介いただける様に関係作りを行ってまいります。

又、地域の方向けに、ケアハウス見学会を実施。より身近にケアハウスを知っていただく機会を作っていきます。

今年度いずみ苑リハビリケアセンターでは下記の内容を目標といたします。

- ①平均稼働率95%（1日平均利用76人以上）
- ②入所長期化による介護量増加の為、特養レベルの方を特養へ移動して頂き  
ベッド回転率アップを目指します。
- ③介護度3がない方で、自宅に帰れず、特養へ行けない方へのリハビリ強化をし、在宅復帰を  
目指します。
- ④在宅復帰に向けて、入所前後訪問加算が取得できるように在宅復帰を望まれる方の自宅訪問を  
昨年より増やしていき、「その他型」から「基本型」へと基本報酬を上げられるようにしてい  
きます。又、それに伴い取れる加算を取っていきます。

- 1) 入所継続判定の見直し。入所の長期化、介護量の増加がみられる為、介護度3以上、  
リハビリ意欲の低下、疾病等、総合的に判断し、入所継続・退所を決定していく。  
又、在宅復帰が難しいと判断した方、特養が望ましい方に関しては、ご家族に5ヶ所以上の  
施設申込みをして頂き、法人内外の施設への移動の流れを作っていきます。
- 2) サービス担当者会議（ケアプランの見直し）にて看護・介護・リハビリ職員が  
意見・情報交換を密に行い、ニーズに合ったサービスを提供していきます。
- 3) 在宅復帰希望者には、ご家族様も含め連携を図り、在宅復帰ができるよう指導・援助  
していきます。
- 4) いずみ苑、小倉町いずみ苑、第2いずみ苑、その他、近隣特護と入退所の連携を図り、入所  
時に福祉施設希望の場合、各施設に申し込みをして頂き、在宅復帰が難しい利用者の受け入  
れ態勢を整えていきます。
- 5) 医療機関地域連携室、各居宅事業所、地域包括等との連携を図り各事業所とのパイプ作りを  
整えていきます。

#### 職員教育について

- ①中堅職員の育成として、役職者の仕事を割り振り、次期役職候補としてのスキルを身に着け、  
自覚を持ちながら仕事ができるように、指導教育をしていく。
- ②レクリエーション、行事、料理会などのイベントの企画や実施、実習生の受け入れを通じての  
教育面など、職員一人一人に仕事を任せ仕事の達成感や自信、経験に繋げられるようにしてい  
く。

- ③報告、連絡、相談のほうれんそうを大事にし、職員とチームワークをつくる。
- ④私たちの心構え 4番目にある「向上心を持って質の高いケアを目指そう」を意識して仕事に取り組む。
- ⑤委員会、居室担当の充実化ができていないので見直しをし、入所者の方と深く関わり、質の高いケアに繋げる。

今年度、小倉町いずみ苑では、法人の理念である『明るい、暖かみのある雰囲気  
自然と感じられる施設』を基本に 8 つの基本ケアを取り入れ、各ユニット間で話し合  
いを行い下記の目標としました。

#### 1 丁目ユニット

『職員・入居者様・ご家族様が 1 つのチームとなり情報共有を行い入居者様の希望に沿え  
るような個別ケアを実施していく』

#### 2 丁目ユニット

『一人ひとりの生活リズムに合った援助を行い、入居者様の自立に向けたケアができるユ  
ニット』

#### 3 丁目ユニット

『ユニットの良さを活かした活動を充実させる。一人ひとりに合った支援を行う』

### 1) 全体の目標

色々な職種の職員（介護、看護、栄養、ケアサポーター、サポートスタッフ、外国人ス  
タッフ）の協力と、それぞれの職種の役割を生かしながら利用者の生活を支えています。

新型コロナウイルス感染症対策として、感染症に対する考え方や対応は常に変化してい  
ます。BCP 事業継続計画に基づき、今に適応した「正しい感染対策」を行い「利用者・職  
員の保護」「感染リスクの軽減」を目的に職員一丸となり対応していきます。感染症対策に  
留意しながら、利用者が楽しく充実した生活を行っていただけるように柔軟に対応していま  
す。

### 2) 稼働率目標

施設稼働として、平均稼働率 96%以上（1日平均利用者 57.5人）を目標としま  
す。

令和 3 年度は 1 月末～2 月中旬まで新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、急激な稼  
働の低下となりましたが、目標の 96.0%以上の稼働率は達成予定です。退所後、入院後  
の空室を入所や空所利用で早急に対応し稼働率の維持、向上を行っていきます。

### 3) 加算の獲得

4月1日から、施設内の電子化に伴い、加算の算定を行っていきます。  
常勤職員2名が介護福祉士を取得したため、前年度実績の介護福祉士率の上昇。  
サービス提供体制加算を4月から最上位加算に変更予定です。  
認知症ケア加算算定に伴い4月から、認知症介護実践者リーダー・実践者の資格取得者  
にて、認知症ケアに特化した委員会を設立し活動を行っていきます。  
今年度も、施設の体制の整備や職員の資格取得を促し、多くの加算等の取得が行える様  
に企業努力を行っていきます。

### 4) 外国人介護職員の教育

EPA 介護福祉士候補生4名、特定技能1名の計5名の受入れを行っています。3年後  
に介護福祉士の国家資格の取得が行える様に、外国人人材の教育に力を入れていきます。

### 5) 外部、地域の受け入れ

新型コロナウイルス感染症により外部や地域との交流が全く行えない状態でした。感  
染症に留意しながら、WEB等の手段を行い、地域との交流や学生の介護実習等に協力し  
「福祉を知ってもらう」活動を継続して行っています。受入れが出来ない場合も、外  
部や地域との繋がりがなくなる様に交流をもっています。

## 【年間目標】

- 在苑者数 90 名を目標に受け入れを行い、年間稼働率 85%を目指す

## 【円滑な受け入れ態勢の強化】

令和4年3月1日に今年度の目標でありました2ユニットの稼働を再開致しました。これは、法人全体で人員確保に尽力頂いた結果になります。今後のフル稼働に向け、継続した人材採用、定着を行ないつつ、年間目標に定めた稼働率向上に努めます。目標達成に向け、多数の新規入居者様を迎えるにあたり、10ユニットそれぞれの個性を活かした柔軟な受け入れ態勢強化を図ります。

## 【自己決定の尊重・楽しみの提供】

コロナ禍の現状では、入居者様の外出や買い物の機会減少が続き、ストレスを感じやすい状況です。新規入居者様を迎えることでの環境の変化によるストレスも生じやすくなります。入居者様に心豊かな環境を提供していくため、感染症対策に則った上で、野外へのお花見や密を避ける形でのドライブ等、生活の延長での楽しさを取り戻す活動に取り組みます。特に食事に関しては、行事の際等にセレクト食の取り入れを目指し、自己決定を尊重した提供を進めます。

## 【チーム力の強化】

職員個々の能力アップは勿論、今までの研修や実践で培った知識と技術を入居者様に還元できるよう、各ユニットのチーム力強化を行います。具体的な取り組みは2点になります。一つ目は、昨年度より取り入れたICTを活用し、いつでも情報を手軽に確認出来る環境を作ります。二つ目は、ユニットリーダーをはじめとした、職員一人一人が定期的且つ意識的に話す機会を作り、誰でも気軽に相談できる環境づくりを進めます。

問題は小さな内に、良いアイデアは皆で大きく育てていけるよう、第2いずみ苑全体で取り組みを進めます。

## 1. 総合相談支援業務

- ・相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように共に考え、適切なサービスや機関、制度に繋げる等の支援を行います。

総合相談支援を適切に行うため、地域におけるネットワーク（医療機関、介護サービス事業者、商店等）や様々な社会資源（民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会地区部会、自治会等）との連携、高齢者宅への戸別訪問や地域住民からの情報収集を行い、高齢者の心身の状況や家族との状況等について実態把握を行い適切な支援を行います。

## 2. 包括的、継続的ケアマネジメント業務

- ・支援を必要とする高齢者が地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を支える地域のケアマネージャーの支援や主治医、介護事業者や施設等との連携、地域における相互職種の協働に向けて地域における体制づくりを行います。

## 3. 権利擁護業務

- ・権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぎ、適切な支援を提供する事で、高齢者の尊厳のある生活を維持します。

（1）成年後見制度～成年後見制度の利用促進に向けて、制度の利用説明及び必要により市長申し立ての支援を行います。

（2）高齢者虐待防止～虐待を把握した場合には、区担当課へ高齢者の状態を速やかに報告し必要に応じて区担当班と連携し、速やかに必要な対応を行います。※

（3）消費者被害防止～消費者被害を未然に防止するため、地域の消費者以外に関する情報を把握し、民生委員やケアマネージャー等に提供し被害防止に努めます。

※若い世代の方々へ認知症を正しく理解して頂き必要な支援をお願いするために圏域の中学校で「認知症サポーター養成講座」を開催します。

## 4. 介護予防ケアマネジメント業務

- ・高齢者が元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるようにセンター直営の体操教室の運営、自治会や社会福祉協議会地区部会主催のサロン等を訪問し健康講座の開催を行い介護予防活動への参加を促します。

※更科公民館にて地域住民向けの講座開催

6月11日（土）、7月16日（土）、9月24日（土）予定。